

受理年月日	令和4年4月1日	所管委員会	教育こども委員会
番号	4年陳情第8号		
件名	保育所等の最低基準と職員処遇の抜本的な改善を求める意見書議決について		
陳情者	中央区渡辺通五丁目1-26-307 福岡県保育団体連絡会 代表 福井 英二		
分割送付	なし		
要旨	<p>保育の最低基準は、70年来ほとんど改善されることなく、慢性的な人員不足の解決がないまま今日に至っています。加えて昨今のコロナ禍対応では、自らは予防できない子どもの消毒衛生指導、友達との接触に気をつけ、密を避けることが困難な子どもの命と健康を守ることで職員の精神的、肉体的な負担は大変なものです。特に子どもたちに感染を広げた第6波オミクロン株の急増は、子ども、保護者、保育者にも罹患者が増え、保健所の指導も届かず、濃厚接触者を特定し不安を抱えながら懸命に対応してきました。しかし、そのような中、仕事を辞めたいと口にする職員がさらに増えている現状があります。</p> <p>そもそも、保育利用が10時間を超える子どもたちがほとんどであるのに対し、配置基準の職員はおおむね8時間勤務です。また、この勤務時間は全て子どもに向き合うことを仕事とされており、記録、保育準備、保護者対応、会議等は別途工夫が必要です。</p> <p>給食職員については、昨今アレルギーや文化の異なる外国人への配慮等が求められていることが全く考慮されていません。子どもや保護者への栄養指導、また栄養価計算、食材購入の手配手続、喫食状況把握も重要な仕事です。施設全体の衛生管理も担っており、給食室もコロナ禍では特に人員不足が問題です。</p> <p>こうした中での職員の賃金は、他職と比べ水準が低過ぎます。</p> <p>さらに、面積基準では、保育所等の各部屋は、大人を含めた子ども集団が一日過ごす生活（遊び、食事、午睡）空間としては狭過ぎます。この密な環境を是正し、感染対策を徹底し、手厚い保育を行うためにも、保育所の施設、職員配置基準の改善が急務です。</p> <p>よって、以下の事項について、福岡市議会が国に対し意見書を提出するよう陳情します。</p> <p>1. 保育所等の最低基準（職員配置、面積基準）と職員処遇の抜本的な改善を行うこと。</p>		

2022年3月30日

福岡市 議会議長 様

福岡県保育団体連絡会

代表 福井英二

福岡市中央区渡辺通5-1-26-307

保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、職員処遇の抜本的な改善を求める

意見書の提出を求める陳情書

請願(陳情)の趣旨

国に対して「保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、職員処遇の抜本的な改善を求める意見書」を提出してください。

理由

保育の最低基準は、70年来ほとんど改善されることなく、慢性的な人員不足の解決がないまま今日に至っています。加えて昨今のコロナ禍対応では、自らは予防できない子どもの消毒衛生指導、友達との接触に気をつけ「密」を避けることが困難な子どもの命と健康を守ることで職員の精神的・肉体的な負担は大変なものです。特に子どもたちに感染を広げた第六波オミクロン株の急増は、子ども、保護者、保育者にも罹患者が増え、保健所の指導も届かず、濃厚接触者を特定し不安を抱えながら懸命に対応してきました。が、そんな中「仕事を辞めたい」と口にする職員がさらに増えている現状があります。

そもそも、ほとんどの保育利用が10時間を超える子どもたちに対し、配置基準の職員は概ね8時間勤務です。またこの勤務時間は全て子どもに向き合うことを仕事とされており、記録、保育準備、保護者対応、会議等は別途工夫が必要です。

給食職員については、昨今アレルギーや文化の異なる外国人への配慮等が求められていることが全く考慮されていません。子どもや保護者への栄養指導、また栄養価計算、食材購入の手配手続き、喫食状況把握も重要な仕事です。施設全体の衛生管理も担っており、給食室もコロナ禍では特に人員不足が問題です。

こうした中での職員の賃金は他職と比べその水準は低すぎます。

さらに、面積基準では、保育所等の各部屋は、大人を含めた子ども集団が1日過ごす生活(遊び、食事、午睡)空間としては狭すぎます。この「密」な環境を是正し、感染対策を徹底し、手厚い保育を行うためにも、保育所の施設・職員配置基準の改善が急務です。

つきましては貴議会より、国に対して「保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、職員処遇の抜本的な改善を求める意見書」を提出(採択)していただけるよう陳情いたします。



保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、職員処遇の抜本的な改善を求める意見書

コロナ禍でも基本的に開所が求められている保育所等の施設では、感染対策をしながら、子ども命と健康を守り、発達を保障する保育が行われている。

しかし、感染対策を徹底することで、これまでの慢性的な人員不足に加え、日常の業務が大幅に増え、また、保育の営みにおいては「密」を避けることにも限界があり、職員の精神的・肉体的な負担が大きくなっている。このことは、保育士不足に拍車をかけており、保育所等では深刻な課題にもなっている。

また施設各部屋は子どもたちの1日の生活（遊び、食事、午睡等）に対してあまりにも狭い空間であり、特にこの「密」な環境は早急に是正されなくてはならない。子どもの気持ち、育ちに寄り添った手厚い保育を行うためにも、さらには今後も波を繰り返すことが予測されるコロナ感染対策を徹底するためにも、保育所等の施設・職員配置基準の改善が急務である。

小学校では、コロナ禍を受けて少人数学級化の全学年での実施が決まり、順次実施されている。2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっており、今後20人前後の学級が増えると予測されるが、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）は70年以上も放置されているのは由々しき事態と言わざるを得ない。

コロナ禍第六波オミクロン株で子どもたちへの爆発的な感染拡大は保育所等にも大混乱をもたらしており、今こそ保育環境、職員の処遇に対し、国の責任をもった改善が求められている。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

1. 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、職員処遇の抜本的な改善をすすめること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2022年 月 日 議会

内閣総理大臣	岸田文雄様
財務大臣	鈴木俊一様
厚生労働大臣	後藤茂之様
文部科学大臣	末松信介様
内閣府特命担当大臣 (少子化対策)	野田聖子様
衆議院議長	細田博之様
参議院議長	山東昭子様